

知立市法定外公共用物管理条例の一部を改正する条例（新旧対照表）

改正後				改正前			
別表（第10条関係）				別表（第10条関係）			
占用物件		単位	占用料	占用物件		単位	占用料
電柱等の工作物	第1種電柱	1本1年につき	円 <u>950</u>	第1種電柱	1本1年につき	円 <u>1,100</u>	
	第2種電柱		<u>1,500</u>	第2種電柱		<u>1,600</u>	
	第3種電柱		<u>2,000</u>	第3種電柱		<u>2,200</u>	
	第1種電話柱		<u>850</u>	第1種電話柱		<u>940</u>	
	第2種電話柱		<u>1,400</u>	第2種電話柱		<u>1,500</u>	
	第3種電話柱		<u>1,900</u>	第3種電話柱		<u>2,100</u>	
	その他の柱類		<u>85</u>	その他の柱類		<u>94</u>	
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートル1年につき	9	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートル1年につき	9	
	地下に設ける電線その他の線類		<u>5</u>	地下に設ける電線その他の線類		<u>6</u>	
	路上に設ける変圧器	1個1年につき	<u>830</u>	路上に設ける変圧器	1個1年につき	<u>920</u>	
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートル1年につき	<u>510</u>	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートル1年につき	<u>570</u>	
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個1年につき	<u>1,700</u>	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個1年につき	<u>1,900</u>	
	郵便差出箱及び信書便差出箱		<u>720</u>	郵便差出箱及び信書便差出箱		<u>790</u>	
広告塔	表示面積1平方メートル1年につき	<u>2,400</u>	広告塔	表示面積1平方メートル1年につき	<u>2,300</u>		
その他のもの	占用面積1平方	<u>1,700</u>	その他のもの	占用面積1平方	<u>1,900</u>		

改正後					改正前				
			メートル1年につき					メートル1年につき	
地下埋設管等の物件	外径が0.07メートル未満のもの		長さ1メートル1年につき	<u>36</u>	地下埋設管等の物件	外径が0.07メートル未満のもの		長さ1メートル1年につき	<u>40</u>
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの			<u>51</u>		外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの			<u>57</u>
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの			<u>77</u>		外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの			<u>85</u>
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの			<u>100</u>		外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの			<u>110</u>
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの			<u>150</u>		外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの			<u>170</u>
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの			<u>200</u>		外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの			<u>230</u>
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの			<u>360</u>		外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの			<u>400</u>
	外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの			<u>510</u>		外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの			<u>570</u>
	外径が1メートル以上のもの			<u>1,000</u>		外径が1メートル以上のもの			<u>1,100</u>
鉄道等の施設			占用面積1平方	<u>1,700</u>	鉄道等の施設			占用面積1平方	<u>1,900</u>
通路等の施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	メートル1年につき	Aに0.005を乗じて得た額	通路等の施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	メートル1年につき	Aに0.005を乗じて得た額
		階数が2のもの		Aに0.008を乗じて得た額			階数が2のもの		Aに0.008を乗じて得た額
		階数が3以上		Aに0.01			階数が3以上		Aに0.01

改正後					改正前				
		のもの		を乗じて 得た額			のもの		を乗じて 得た額
		上空に設ける通路		<u>1,200</u>			上空に設ける通路		<u>1,100</u>
		地下に設ける通路		<u>710</u>			地下に設ける通路		<u>680</u>
		その他のもの		<u>1,700</u>			その他のもの		<u>1,900</u>
露店等 の施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		占用面積1平方メートル1日につき	<u>24</u>	露店等 の施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		占用面積1平方メートル1日につき	<u>23</u>
	その他のもの		占用面積1平方メートル1月につき	<u>240</u>		その他のもの		占用面積1平方メートル1月につき	<u>230</u>
看板、 旗ざお 等物件	看板（アーチであるものを除く。）	一時的に設けるもの	表示面積1平方メートル1月につき	<u>240</u>	看板、 旗ざお 等物件	看板（アーチであるものを除く。）	一時的に設けるもの	表示面積1平方メートル1月につき	<u>230</u>
		その他のもの	表示面積1平方メートル1年につき	<u>2,400</u>			その他のもの	表示面積1平方メートル1年につき	<u>2,300</u>
	標識		1本1年につき	<u>1,400</u>		標識		1本1年につき	<u>1,500</u>
旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		1本1日につき	<u>24</u>	旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		1本1日につき	<u>23</u>
		その他のもの	1本1月につき	<u>240</u>			その他のもの	1本1月につき	<u>230</u>
幕（令第7条第4号に掲げる工事用施設であるものを除く。）	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		その面積1平方メートル1日につき	<u>24</u>	幕（令第7条第4号に掲げる工事用施設であるものを除く。）	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		その面積1平方メートル1日につき	<u>23</u>
		その他のもの	その面積1平方	<u>240</u>			その他のもの	その面積1平方	<u>230</u>

改正後					改正前				
			メートル1月につき					メートル1月につき	
	アーチ	車道を横断するもの	1基1月につき	<u>2,400</u>		アーチ	車道を横断するもの	1基1月につき	<u>2,300</u>
		その他のもの		<u>1,200</u>			その他のもの		<u>1,100</u>
工事用施設及び工事用材料			占用面積1平方	<u>240</u>	工事用施設及び工事用材料			占用面積1平方	<u>230</u>
仮設建築物及び一時収容施設			メートル1月につき	<u>170</u>	仮設建築物及び一時収容施設			メートル1月につき	<u>190</u>
備考 略					備考 略				

※別表中備考以外の部分の改正については、実質的な改正箇所にもみ下線を引いています。